

## 第 5 回宮城県教育振興審議会における意見について

No.	項目名	ページ	委員意見（中間案②に対する意見）	答申案における記載内容（案）等
1	2 本県教育の課題	P.7 ①	・「(1) いじめ問題への対応」において、「児童生徒一人一人の自己肯定感の低さが、いじめにつながる要因の一つ」と記載されているが、「いじめをする子の自己肯定感が低いので他人に対して攻撃的になる」という趣旨だと思うので文章表現を検討願いたい。(平川会長)	・自己肯定感や自己有用感は全ての児童生徒にとって大切なものでありますが、特に、いじめる側の自己肯定感の低さを課題と捉え、文章表現を「児童生徒の自己肯定感の低さが、相手をいじめる要因の一つと考えられる」と修正しました。
2	第 3 章 本県教育の目指す姿 2 計画の目標	P.27 ②	・目標 5 において、目標としては「…地域社会をつくる」と記載されているが、説明文では「…生涯学習社会を築いていきます」と記載されているので、整理願いたい。(加藤委員)	・御意見を踏まえ、説明文の文章を見直し、「…地域社会の形成を目指していきます」と修正しました。
3	基本方向 6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	P.51 ④	・方向性の一つ目の文章が長く、ねらいや言いたいところが伝わりにくくなってしまうので、文章を整理願いたい。(加藤委員)	・御意見を踏まえ、文章を 2 つに分けて整理しました。
4		P.51 ⑤	・「(1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成」において、日本遺産に代表される宮城の文化財とあるが、宮城県には国指定の文化財など非常に大事なものがあるほか、日本遺産も追加申請があると聞いている。「国指定の文化財や日本遺産に認定された宮城の魅力あふれる様々な文化財」と記載したほうが、広く捉えられるのではないか。(平川会長)	・国指定の文化財を加え、「国指定の文化財や日本遺産に認定された『政宗が育んだ“伊達”な文化』をはじめとする宮城の魅力あふれる様々な文化財」と記載しました。

No.	項目名	ページ	委員意見（中間案②に対する意見）	答申案における記載内容（案）等
5	基本方向 6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	P.52	・「(3) 宮城の将来を担う人づくり」において、「地域の産業界のニーズを踏まえ、地域産業の発展を支える専門的職業人を育成」することは、非常に重要なポイントであるので、ぜひ実行してほしい。また、このことに関する目標指標を検討願いたい。(山田委員)	・専門的職業人の育成については、「志教育」の目的の一つであり、引き続き具体的な取組を推進していきます。なお、取組の効果を評価する指標及び目標値の設定が難しいことから、新たな目標指標は設定せず、「就職決定率」や「県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合」、「インターンシップ実施校率」など、既存の目標指標と関連して取組を進めていきます。
6		P.52	・「(3) 宮城の将来を担う人づくり」において、「学校と地域産業との連携」とあるが、行政内の連携、例えば東北経済産業局など経済担当の部署との連携もぜひ進めてほしい。(山田委員)	・平成 27 年 10 月に宮城労働局や東北経済産業局と「キャリア教育・志教育の推進に関する覚書」を締結するなど、様々な形で行政内の連携を進めているところであり、引き続き互いに連携・協働して具体的な取組を推進していきます。
7		P.54 ⑥	・地域の伝統・文化の尊重と、郷土を愛する心という部分に関して、しっかりと反映するような目標指標を設定すべきではないか。(川島副会長)	・地域の伝統・文化の尊重と、郷土を愛する心の育成については、取組の効果を評価する指標及び目標値の設定が難しいことから、既存の『「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合」に加えて、関連指標として『「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある』と答えた児童生徒の割合」及び「ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合」を新たに目標指標に設定しました。
8			・目標指標として、ボランティアや奉仕活動への取組に関する指標を入れてはどうか。(木村委員)	
9		P.54	・目標指標として、県内に就職した割合を設定することに違和感がある。子供たちの進路を限定していくことは、教育の目的ではないと思う。(今村委員)	・宮城の復興を支える人材の確保や地方創生の観点を踏まえ、取組の方向性の一つとして、県内への人材の定着は重要なものと考えていることから、当該指標を設定しています。

No.	項目名	ページ	委員意見（中間案②に対する意見）	答申案における記載内容（案）等
10	基本方向6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	P.54	・目標指標の一つに「県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率」があるが、受け入れが難しい地域もある中で、子供たちがインターンシップで企業に出向くのはハードルが高いのではないか。（川向委員）	・職業や進路について考えるための重要な取組の一つとして、中学校の職場体験及び高等学校のインターンシップを目標指標に設定しています。在学中に1回でも体験した生徒がいる学校の割合であり、各学校において実施可能であると考えています。
11		P.54	・小・中学校のキャリアセミナーについても、目標指標に追加願いたい。（伊藤委員）	・小・中学校のキャリアセミナーについては、各学校における状況等を踏まえ、選択肢の一つとして実施する特色ある取組と考えていることから、目標指標には設定せず、全校で取組を進めている「職場体験」を目標指標に設定しています。
12	基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成	P.55 ⑦	・計画全体を通して“ESD”，いわゆる「持続可能な発展に関わる教育」が見えない印象があるので、基本方向7の方向性の中で、「持続可能な社会づくりの視点」を記載してはどうか。（瀬野尾委員）	・御意見を踏まえ、方向性の中で、「持続可能な社会づくりの視点」について記載しました。
13		P.55 ⑧	・「(1) 系統的な防災教育の推進」において、多賀城高等学校災害科学科における取組を県全体で共有することが記載されているが、その意味が通じない文章表現になっているのではないか。（加藤委員）	・御意見を踏まえ、文章表現を修正しました。
14		P.55 ⑨	・特別支援学校は、困難を抱えた方々の避難所のニーズに対応する部分などがあるので、小・中学校と一緒に訓練や教育的なサービスを行うことで、防災教育をもっと推進できるのではないか。（村上委員）	・特別支援学校を明記し、「小・中・高等学校及び特別支援学校と地域が連携した防災教育を推進」することを記載しました。
15		P.57	・「(2) 地域と連携した防災・安全体制の確立」において、学校の先生方と地域を結ぶ存在が無いと、お互いに思いがあってもつながらないので、コーディネーターの育成が必要だと感じている。（増田委員）	・学校と地域の連携強化に向けて、防災主任及び安全担当主幹教諭が中心となり、地域とのコーディネーター役を務めているところであり、引き続き地域の体制づくりを進めていきます。

No.	項目名	ページ	委員意見（中間案②に対する意見）	答申案における記載内容（案）等
16	基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成	P.57 ⑩	・地域住民として、防災に関する議論の場がもっとほしいと感じているので、計画策定の段階から地域コミュニティの代表者などを入れてほしい。（伊藤委員）	・「(2) 地域と連携した防災・安全体制の確立」において、区長、PTA、自治体担当部局、関係機関等を構成メンバーとする「地域学校安全委員会」等の連絡会議における取組を記載しました。また、地域と連携した防災・安全体制の確立を進める中で、御意見を踏まえ、具体的取組を推進していきます。
17			・横浜市では、防災計画を市役所へ必ず提出する決まりになっていたため、区長や連合自治会長と校長が中心になって組織づくりが進められ、地域と学校が密接に連携していた。そこまでやらないと組織づくりが進まないと思う。（瀬野尾委員）	
18	基本方向8 安心して楽しく学べる教育環境づくり	P.58 ⑪	・「魅力ある学校」や「行きたくなる学校」について考えると、基本方向の名称として「安心して学べる教育環境づくり」は弱い感じがする。例えば「安心して楽しく学べる教育環境づくり」など、名称を検討願いたい。（木村委員）	・子供たちが学ぶことや学校生活の楽しさを感じる教育環境づくりに向けて、御意見を踏まえ、基本方向の名称を「安心して楽しく学べる教育環境づくり」としました。
19		P.58 ⑫	・組織体制として「チーム学校」という大きい枠組みがあるので、「外部の資源を有効に活用することで教職員が業務に専念できる」という記述が入るとよいのではないか。（高橋委員）	・方向性の中で、「外部人材の有効な活用などにより、教員が子供と向き合える時間を十分確保する」ことを記載しました。
20		P.58 (P.65) ⑬	・先生方にとって一番大変なのは保護者との関係性だと思う。方向性の中で、家庭や地域の信頼に応え、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めるとあるが、このことが先生方の環境づくりにとっても大きな意味があるということが一言でもあればよいのではないか。（増田委員）	・基本方向9「家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり」(P.65)の方向性の中で、先生方の環境づくりの意味も込めて、「家庭・地域・学校が目的を共有しながら、より強い信頼関係のもとで、それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援」することを記載しました。
21		P.58 ⑭	・方向性の中で、「行きたくなる学校」づくりと記載されているが、困難を抱える生徒や不登校の生徒が行きたくなる学校と読める。取組の内容がハード整備なので、文章表現を検討してはどうか。（高橋委員）	・取組の内容を踏まえ、方向性の文章を見直し、「行きたくなる学校」づくりに代えて「安全・安心な学校教育を確保」することを記載しました。

No.	項目名	ページ	委員意見（中間案②に対する意見）	答申案における記載内容（案）等
22	基本方向 8 安心して楽しく学べる教育環境づくり	P.58	・「(1) 教員の資質能力の総合的な向上」において、学校におけるOJTはとても大事だが、学校から離れて、自分の専門教科を支える学術的な知識を獲得できるような研修体制についても検討願いたい。(村上委員)	・教員の資質能力の総合的な向上に向けて、「学び続けるための体系的な教員研修の改善と充実」を図ることを記載しており、御意見を踏まえ、具体的取組を検討していきます。
23		P.58	・OJTの一つとして、例えば自分で行き先や研修内容を決める研修など、座学以外にも検討願いたい。また、授業実践を伴う研修会など、授業を通してお互いの力量を磨く研修を各地域が行えるように支援願いたい。(瀬野尾委員)	
24		P.60 ⑮	・「(2) 教職員を支える環境づくりの推進」において、専門スタッフによる支援に加えて、学習支援の先生方についても明記すると非常に学校は助かると思う。(丸山委員)	・取組の一つとして「専門スタッフや学び支援員による支援」を行うことを記載しました。
25		P.60 ⑯	・「(2) 教職員を支える環境づくりの推進」において、教員の残業時間のようなものを測定し、それを減らすことを目標指標に設定してはどうか。(川島副会長)	・業務の性質上、適切な目標値の設定が難しいことから、目標指標は設定せず、「(2) 教職員を支える環境づくりの推進」において、「在校時間調査に基づいた長時間勤務の縮減に向けた取組」を行うことを記載しました。
26		P.60	・「(2) 教職員を支える環境づくりの推進」において、メンタルヘルス対策の一環として、先生方がストレスマネジメントを学ぶことでセルフケアにつながるのので、このような研修も検討願いたい。(高橋委員)	・メンタルヘルス対策の中で、ストレスマネジメントに関する研修を実施しており、今後も継続して取り組んでいきます。
27		P.61	・「(3) 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実」において、学び支援コーディネーターの配置を目標指標に設定してはどうか。(川島副会長)	・学び支援コーディネーターの配置については、被災地の学習支援のために国の事業を活用して実施しており、希望市町村に対しては全て配置(平成28年度：25市町村)していることから、目標指標には設定せず、今後も継続して取り組んでいきます。

No.	項目名	ページ	委員意見（中間案②に対する意見）	答申案における記載内容（案）等
28	基本方向8 安心して楽しく学べる教育環境づくり	P.62	・「(4) 開かれた魅力ある学校づくりの推進」において、学校関係者評価に係る目標指標が高等学校のみであるが、小・中学校ではどのようになっているのか。(瀬野尾委員)	・小・中学校に関しては、全ての学校で学校関係者評価を広く公表しています。(100%実施)
29		P.63	・「(5) 学校施設・設備の整備充実」において、耐震化率を目標指標に設定してはどうか。(川島副会長)	・学校建物の耐震化率は100%であることから、目標指標には設定せず、具体的取組の中で天井・外壁等の非構造部材の耐震化を着実に進めていきます。
30		P.63	・「(5) 学校施設・設備の整備充実」において、ユニバーサルデザインに関して、エレベーターの設置やトイレの改修などの目標指標を設定してはどうか。(村上委員)	・エレベーターの設置やトイレの改修については、学校施設の新築、増改築等に併せて、基準に基づき整備を行っているものであり、目標値を設定することが難しいことから、具体的取組の中で着実に整備を進めていきます。
31		P.63 (P.58) ⑭	・先生自身の自己肯定感や自己有用感についての目標指標を設定してはどうか。(今村委員)	・「(1) 教員の資質能力の総合的な向上」(P.58)において、「教職に対する使命感や誇り、やりがいを持ち、本県教育を支える教員」を育てていくことを記載しました。なお、先生自身の自己肯定感や自己有用感については、教育的実践力の基盤となるものであることから、数値目標としてではなく全ての教員が感じられるよう、具体的取組を進めていきたいと考えています。
32			・先生方が自信を持てるような教育セミナーなど、自己肯定感を高めていく、プラスの思考ができるような支援の体制ができるとうい。(平川会長)	
33		P.63 ⑮	・「学校が楽しい」、「学校生活が充実している」という観点についての目標指標を設定してはどうか。(木村委員)	・御意見を踏まえ、「『学校に行くのは楽しいと思う』と答えた児童生徒の割合」を目標指標に設定しました。

No.	項目名	ページ	委員意見（中間案②に対する意見）	答申案における記載内容（案）等
34	基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり	P.65 ⑳	・思春期の子供たちに対する支え方について、NPOが宮城県にたくさん入ってきている前提を踏まえ、中・高校生に対する斜めの関係を充実させ続けていく仕組みや、青少年向けのサードスペースなどを考えていくべきではないか。（今村委員）	・御意見を踏まえ、行政や学校と地域のNPOをはじめとする様々な家庭教育支援団体との連携の促進について記載しました。
35		P.66 ㉑	・「(1) 家庭の教育力を支える環境づくり」において、家庭教育支援のイメージ図に記載されている「子育てサポーター」や「家庭教育支援員」などの位置付けがもう少し分かりやすくなればよい。（川向委員）	・家庭教育支援のイメージ図の中に「子育てサポーター」や「家庭教育支援員」などの説明を記載しました。また、各イメージ図の「家庭」の表記を「家庭 保護者・子供」に統一しました。
36			・家庭教育支援のイメージ図の中で、「家庭（保護者（親）、子）」と記載されているが、学びのセーフティネットの構築のイメージ図（P.61）では、「家庭 保護者・子ども」と記載されている。何か意図があるのか。（高橋委員）	
37		P.66	・「(2) 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進」において、コミュニティ・スクールの具体的な推進方法を示してはどうか。また、コミュニティ・スクールに関する目標指標を設定してはどうか。（伊藤委員）	・コミュニティ・スクールについては、学校と地域の連携・協働を進める中で、各市町村や地域の状況等を踏まえて推進する必要があることから、具体的な推進方法や目標指標は設定せず、具体の取組の中で進めていきたいと考えています。
38		P.67 (P.43) ㉒	・「(3) 子供たちが安全で安心できる環境づくり」において、「情報機器の利便性と危険性についての理解促進」を図ると記載されているが、携帯・スマートフォンについては、どのような考え方で進めていくのか。（橘委員）	・携帯・スマートフォンについては、プラス面とマイナス面をよく考えて使うことが大切であり、過度な利用にならないように、危険性を理解した上で有効に使っていく必要があることを、具体の取組の中で周知していきます。なお、基本方向3「確かな学力の育成」(P.43)において、携帯電話やスマートフォンの使用時間に関する目標指標を設定しました。

No.	項目名	ページ	委員意見（中間案②に対する意見）	答申案における記載内容（案）等
39	基本方向 9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり	P.67 ⑳	・「一体型を目指し放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進める」という記載は、「放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体型を目指し、計画的な整備を進める」とした方が読みやすい。(平川会長)	・御意見を踏まえ、文章表現を見直し、「活動プログラムの一体的な実施を促進する」ことを記載しました。
40		P.67 ㉑	・家庭の中で子供だけで居る時間が長い家庭ほど、教育力が低下するなどの現状があると思うので、「放課後子供教室」や各種の教育支援が、家庭にいかにか効果があることを示すことができないか。(川向委員)	・放課後児童クラブや放課後子供教室の役割について、「豊かな体験活動」や「地域住民との交流」を新たに記載しました。
41		P.68	・基本的な生活習慣に関する目標指標について、現実的な子供たちの生活を見ると、中学受験の前など午後10時より前に就寝することが難しいときもあるので、「睡眠時間を8時間以上確保している」など、今の生活に沿った内容になると家庭でも受け入れやすいのではないか。(川向委員)	・基本的な生活習慣に関する目標指標については、適切な睡眠による学習内容の定着や成長ホルモンの分泌など、科学的根拠に基づき設定しているものであることから、全国上位となる当該指標の目標値の達成に向けて、具体的な取組を推進していきたいと考えています。
42	基本方向 10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	P.69 ㉒	・方向性の中で、「その成果が適切に評価され、活用される社会の実現」と記載されているが、生涯学習の側面で成果の評価は必要なのだろうか。取組内容も含めて検討願いたい。(加藤委員)	・学習成果の評価・活用については、自己の成長や向上が広く社会的に確認されることで、学習意欲を高めるという趣旨から記載したものです。御意見を踏まえ、「その成果を様々な形で生かすことのできる生涯学習社会の実現」と修正しました。
43		P.69 (P.62) ㉓	・「(1)誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実」において、児童生徒が郷土の良さを見つめ直し、より深く自らのふるさとを理解するため、「社会に開かれた教育課程」を実践していくと記載されているが、取組内容が生涯教育の項目に該当するのか再検討願いたい。(平川会長)	・御意見を踏まえ、文章を見直すとともに、基本方向8「(4)開かれた魅力ある学校づくりの推進」(P.62)に取組を移しました。

No.	項目名	ページ	委員意見（中間案②に対する意見）	答申案における記載内容（案）等
44	第5章 計画の推進	P.75	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育予算を基本的に見直していかないといけない。目指す姿に向かうための一番の原点がそこにあると思う。（伊藤委員）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画の推進に当たっては、必要な財政上の措置を国に対して要請するなど、教育予算の確保に努め、具体の取組を推進していきます。</li> </ul>